

第7回 デジタルガバメントワーキング・グループ
議事次第

1. 日時：令和2年3月17日（火）14:00～15:15

2. 場所：合同庁舎第4号館4階第2特別会議室

3. 出席者：

（委員） 高橋滋（座長）、岩下直行（座長代理）、佐藤主光、南雲岳彦、谷口綾子

（専門委員） 川田順一、田中良弘、堤 香苗、濱西隆男、八剣洋一郎

（政府） 大塚副大臣

奥田内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室内閣参事官

尾原内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室内閣参事官

浦上内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室企画官

（事務局） 井上規制改革推進室長、彦谷規制改革推進室次長、林規制改革推進室次長

森山規制改革推進室次長、小見山参事官、大野参事官、吉岡参事官

4. 議題：

（開会）

1. 欧州におけるデジタルガバメント推進方法

2. 新しい取組に係る意見交換

（閉会）

5. 議事概要：

○高橋（滋）座長 それでは、時間となりましたので、第7回「デジタルガバメントワーキング・グループ」を開会させていただきます。

本日は、谷口委員にも御出席いただいておりますほか、オブザーバーとして、内閣官房IT総合戦略室にも御参加いただいております。お忙しいところありがとうございます。

また、大塚副大臣は遅れて御出席の予定でございます。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

まず、議事の1つ目として「欧州におけるデジタルガバメント推進方法」として、南雲委員より、欧州の取組について御紹介いただきたいと思います。

早速ではございますが、まず、南雲委員より、10分程度で御説明を頂戴したいと思います。

○南雲委員 ありがとうございます。

では、私から御説明をさせていただきたいと思います。資料1を御覧になっていただければと思います。

基本となるメッセージは2つになっています。1つ目は骨太でやりましょうということの参考にしたいと思っていますけれども、全体戦略に結びつく形で全体が整合化されているので効果が出るという点です。

2つ目は、共通言語としてのフレームワーク、もしくはKPIを使っていて、誰が見ても分かりやすい、何を目指しているのか、どこまでやったのかが分かりやすい、そういったものが必要という点です。

2ページ目を御覧になっていただきますと、政策の全体像がございます。

左側に、①から下に⑥までございますけれども、まず全体のビジョン・戦略があります。これはDigital Single Market、つまりデジタル単一市場をつくるというところを目指しています。

その下にビジネスモデルとしてInteroperabilityがあり、それにタリン宣言ということで、各国のコミットメントが基本原則に対してなされている。

そして、実行計画があり、更には評価体系が二段階になっていますけれども、直接的にはeGovernment BenchmarkというのがデジタルガバメントのKPI集です。DESIはその上位概念と言われていますけれども、Digital Economy & Society Indexの略です。情報通信白書のようなものだと思います。まずはこの体系を頭に入れていただければと思います。

3ページが、Interoperabilityを示すEuropean Interoperability Frameworkというビジネスモデルです。左側に赤で囲ったところがあるかと思いますが、4段階になっていて、上が黄緑から下がオレンジまであります。

何をInteroperabilityだと言うのかということ、まず上から、Legal Interoperability、法規制もInteroperabilityでなければいけないということを意味しています。

それから、Organisational、組織の組織であるとかもそうだよねと。

そして、Semantic、これがいわゆるデータの共通言語化ということに関わるもので、日本でInteroperabilityというと、大体ここを指すことが多いです。

その下に、Technical Interoperability、IT基盤ですね。

ですから、下の2つが想像しやすいのですが、ヨーロッパでは上の2つも含めて考えているのだということが一つのポイントになってきます。

4ページの成熟度モデルを御覧になっていただければと思います。一体どういうロードマップでデジタルガバメントが考えられてきているのかを示しています。

一番上の紺色のところに、左から右に向かって1から5までありますけれども、今、先進的なヨーロッパの国々は、3のData-Centric Governmentのところ大体います。デンマーク、フィンランド、エストニアとかです。もともとは、2016年、2017年でアクションプランをつくったときには、2のOpen Governmentの辺を狙っていたということです。

最近のヨーロッパの論調を見ると、5のSmart Governmentのところに向かったの論調のペーパーが随分増えてきています。

ポイントになってくるのは、上から3番目のDigital Systemというところで、1のeGovernment的にはIT-centricとありますが、我々は大体この辺の議論をしていることが多いのですけれども、欧州ではそれをData-centricに持っていこうとし、さらにEcosystem-centricに持っていこうとしています。この辺がポイントになってきます。

一番下のKey metricsのところを見ていただきますと、% Services OnlineというのがeGovernmentのところに書いてあります。オンライン比率という言葉で我々もよく使われますけれども、最初のステップということです。それからだんだんこれがAIに向かって動いているという流れになっているということです。これは方向感ということで、IT化だけではなくてデータ化を目指している点が大いということをお伝えしようと思いました。

5ページ、アクションプランとタリン宣言ということになりますけれども、一番上のところにいわゆるビジョンステートメントが書いてありまして、それにキーワードがいっぱい入っているのです。open、efficient、inclusive、borderless、interoperable、personalized、user-friendly、end-to-end等、こういったことを考えているということがわかります。それを3本の柱のアクションプランにまとめているというのが、このパルテノンの図になります。

柱を見ていただきますと、最初に、Digitise & Enable、これが市民に対するデジタルサービス提供に係るユーザビリティとかそういうことです。

2番目のConnectというのが、いわゆるinteroperableにするという、国と国の基盤づくりという大きなインフラづくりの話になっています。

最後のEngageというところが、これがEnablerですね。人づくりとかデジタルIDとか、そういう一番基礎となるような道具をつくるということを意味しています。

見開きで6ページ目を見ていただきますと、その上下で何となくイメージがつかめるかと思えます。市民向けのもの、基盤づくりのもの、それから、将来指向の基盤、Enablerというものを大きな柱としているのが特徴になっています。

5ページの右半分は、いわゆるタリン宣言というもので、先ほどキーワードと申し上げましたけれども、ここに紐づいています。我が国においてもデジタルガバメントの実行計画であるとかブランドデザインには、こういった言葉が繰り返し出てきています。Digital by defaultとかOnce Onlyなどです。ちょっと変わっているものとしては、Cross-borderというところがヨーロッパらしいところかなと思えます。

7ページ、いわゆるメジャーメントに向けてのアーキテクチャーです。ここでもうちょっとプラクティカルな世界に落とそうということです。

一番上のPolicy priority areaというところを左から右に見ていただきますと、今申し上げた3つがあります。

User Empowerment、これがシチズン向けです。

Digital Single Market、これがinteroperableの基盤をつくるというところでは。

最後のPreconditionsは前提を意味します。いろいろな道具類をそろえる、Enablerの話

です。

今度はこれを下のほうに向かって見ていただきますと、Indicatorsというところがありまして、タリン宣言の言葉をKPIとして変換するかたちで置かれています。

その下のMethodsというところには特徴的な点として、Mystery Shoppingという言葉が出てきます。これは、覆面をした顧客を装った人が実際にサービスを使ってみて本当にそうなっているかどうかを客観的に測るという意味です。民間企業で顧客満足度調査をするときによく使われますけれども、彼らは客観性を担保するためにこのようなやり方をやっています。

その下に、Domainsということでlife eventsとあります。全ての領域についてデジタル化ないしそのKPI化を実施するのではなくて、8つ領域に絞っているわけです。それを見ていただくと、日常生活に非常に頻繁に関わる引っ越しとか、今まで我々もやってきたところだと思いますけれども、そういったものがここに出てくるわけです。

それを8ページでまとめています。

①は、要するにタリン宣言で重要だと思うところを定性的に、何を優先的にベンチマークするのかという形で選んでいます。それに対して8つのボリュームゾーンとして日常生活でよく出てくるものをぶつけて、ここに絞り込みをしています。

その次のページで出てきますので絵で見ていただきますけれども、いわゆるUser Journeyという形で、End-to-Endでカスタマー体験という形で、本当にそれができているかどうかを、さっきのMystery Shoppingでチェックします。

③はEnablerです。将来に向けてというところもチェックしますよと。足元だけではないですよということです。

④は、今申し上げました。

⑤も後で図が出てきますけれども、デジタル化ができているのかという準備、つまり装置ができているのかという点に加えて、実際にそれが使われているのかどうかという、いわゆるデジタル活用度という点について、リアリティーチェックをやっているということです。ITシステムをつくったけれども使っていないでデッドストックになっていますというのが民間企業でもよくあるのですけれども、このような点をチェックしているというところがここでのポイントになってきます。

それから、これも後で出てきますけれども、スコアカードも一覧性の高いものを使っているということです。

それから、絶対評価と相対評価です。絶対というのはEU全体で統一してやっているもので、相対というのは国別でやっているものということです。

それから、さっきは情報通信白書と申し上げましたけれども、DESIとも関連づけをしているということです。

実際に絵を見ていただくとイメージが湧くと思いますけれども、9ページです。これが、最初にありました定性的に優先順位が高い比較物、User-Centricity、Transparencyです。

それから、3番目と4番目は同じもので、Cross Borderですけれども、上がCitizen、下がBusinessです。

Key Enablersのところを見ていただくと、eIDとかeDocumentsとかAuthentic Sourcesとあります。Authentic Sourcesはベースレジストリなどの話です。Digital Postというのは、政府と市民がやりとりするときの電子私書箱です。

それに対して右側は、先ほど申し上げたようなStart-upとかFamily events、結婚とか離婚とか出産とか、失業、再雇用、就職活動、それから、入学とか進学です。それから、ビジネスの展開、引っ越し、それから、運転免許を取って車を所有する。それから、いろいろな請求物です。こういったものが日常的に茶飯事なのでぶつけているということです。

10ページが、Customer Journeyです。時間がないので深くは説明をしません、頭から最後までをチェックするということです。

11ページが、それをベンチマークする国の比較の一例になります。User-CentricityとKey Enablersについて、左から右に、よくできているところからデータをもって比較をしています。

12ページに、それをスコアカードにまとめた例、エストニアの例を出しています。左側の灰色のところ、白抜きで字を見てくださいと、さっきから出てきているベンチマークのポイントが出ていて、その下にKPIがすぐ右側に書いてあって、どのくらいできているかが棒グラフで示されています。これで何点かが一目瞭然に出ているわけです。

13ページは縦横が逆になりますけれども、横軸に今見ていただいた定性要因、縦軸に8つのボリュームゾーンをマトリックス状にしていて、どこがどれだけでできているのかが分かるような形になっています。

14ページには、さらにそれを国別で比較するとき、今見てきたものをX軸にDigitisationというデジタル化の状況を示し、縦軸にPenetrationというところで、実際にオンラインでできているのという利用率をぶつけているということです。右上にいるところがよくできているところで、トップにいるのがエストニアです。そのすぐ左側にフィンランド、オランダ、デンマーク、スウェーデンと、北欧諸国が並んでいるという構図になっています。

15ページは、その各論になりますけれども、さきほど、相対という言葉を使いました。緑色の帯の中に白抜きでRelative indicatorsという言葉がありますけれども、国別の状況が違うDigital SkillsとかICT usageといったものも評価の中に入れてあります。将来に向けたパフォーマンスのドライバーになりますよということです。

16ページが、その出版物です。左側の総括レポート、国別レポート、右側のいわゆるスコアカード、これは今見ていただいていたものですが、これらが全部インターネット上で公開されています。

17ページ、18ページがDESIです。これは民間セクターに関する報告も入った包括的な情報通信白書みたいなものなので、棒グラフの一番下の水色のところがpublic

servicesという形になっています。

18ページは、その水色のところだけを取り出したもので、右上にどんなものが含まれているかが示されています。5a1から5b3まで書いてありますけれども、最初の5つがデジタルガバメントに直結するもので、e-Governmentをどのくらい使っているかとか、Pre-filled forms、つまり一回データを集めたものがどのくらい既に入力画面に入っているかというワンスオンリーの状況等を指しているところです。

下の3つが、今はコロナウイルスでいろいろと騒がれていますけれども、メディカル系の情報です。電子カルテみたいなものができているとか、e-Prescription、つまり電子処方箋の導入状況等を指します。

19ページ、20ページは、棒グラフでこんなものが出ているという例なので、お手隙のときに御覧になっていただければと思いますけれども、こういう形でデータ比較をしています。

21ページ、国際版のDESIが2年に1回出ますけれども、日本とかOECDを含めた国が比較の対象になっています。日本を赤く囲っておきましたが、日本は大体、EU Top、韓国、カナダ、アメリカの次ぐらいにいるのが分かるかと思います。

最後に、22ページはまとめです。

我々の国の場合でいくと、グランドデザインとかデジガバ実行計画がありますけれども、こういったものと一体化してやらなければいけないですねということで、それが骨太の要件ということです。

それから、定性的に重要なものと定量的に重要なものをぶつけるという、優先順位のつけ方です。

③は、End-to-Endでユーザー目線でやりましょうと。

④は、KPIスコアカードです。共通のものを使って、競争と協働の両方を促進しよう。

⑤は、デジタル化ができたかと、デジタル化したものを実際に使っているかという両方を使って、形式主義を廃止するような形でチェックしましょうと。

⑥と⑦はデータです。実は、プロセスをデジタル化するというだけではなくて、データを使えるようにするというところが大切ですよという考え方です。それから、interoperableの考え方は日本の国だけに閉じないので、Data Free Flow with Trustと安倍首相は言っておりますけれども、こういった形で海外を意識して連携するののも一つの大切な視座ということです。

私の発表は以上でございます。

○高橋（滋）座長 どうもありがとうございました。

欧州における取組、考え方は、我々にとって非常に参考になると思います。貴重なプレゼンテーションをどうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明につきまして、御質問等がございましたらばよろしく願いします。いかがでしょうか。

Mystery Shopperの活用は、我々の視点にはない。これはミシュランの評価みたいなものだと思いますけれども、満足度は客観化できないところがあるのですが、専門家の目で見るとこれはいいか悪いかと。多分、そこは専門の視点なのでしょうかね。

○南雲委員 ええ。

○高橋（滋）座長 そういう意味で客観化することは、使い勝手の評価という点ではいいのかなと。この辺はいかがでしょうか。御教示いただければと思います。

○南雲委員 Mystery Shopperのポイントは、専門家で見るとしっかり持っている人がやるということと、主観でいろいろな人を見るとぶれるので、同じ人が同じ目線で見るとするための一つの工夫かなと思います。民間企業でよくやっていますので、これが使われているということは、行政サービスも民間サービスも差がないのだということの表れと理解できるかなと思います。

○高橋（滋）座長 どうもありがとうございます。

ほかいかがでしょう。

佐藤先生、どうぞ。

○佐藤委員 御説明ありがとうございました。

目標として、最後の22ページにまとめられているようなやり方は分かるのですけれども、逆に、例えば自治体も含めて現場にどうやってこれを落とし込んでいくのかなと。一応、ある種の目標というかこうしましょうという方向性、つまりビジョンは共有できたとしても、今ある仕事や業務について、それをデジタル化に即する形でどう切り替えていくかということについて、エストニアを含めてヨーロッパとかはそのあたりはどうしたのですか。つまりある意味ボトムアップ的に現場からのそういう工夫を求めながらやったのか、あるいはトップダウンで一気にやってしまえとやったのか。どういう工程表で進めたのでしょうか。

○南雲委員 幾つかポイントがあると思いますけれども、25ページ、26ページを見ていただきたいと思います。デジタル化をするといったときのビジョンとか仕組みをつくるというのはトップダウンという部分もあります。

例えば25ページにデジタルガバメントの基盤とあって、デジタルIDとデジタルサインです。これは日本でいうところのマイナンバーカードと判子に代わるデジタルサインです。

26ページが、data exchange layer、X-Roadと言われるものですが、こういったものはやはりトップダウンでいかなければいけないと思います。日本でもそういったデジタル基盤の政府一括調達という形で一回かじを切っていますけれども、そういった部分です。

それから、そのデジタルを使っていくことに関しては、エストニアでいうとタイガーリープといいますけれども、子供からデジタル教育をずっとやってきたのです。そういう人たちが、おじいちゃんとかおばあちゃんといった方の支援をしてデジタル化、道具の使い方を助けてあげる。慣れると実際には、例えば足の不自由な方とか歳をとった人のほうがデジタル化が便利だということに気づく。今、我々はコロナでいろいろと気づいていると

ころがあると思うのですけれども、似たようなことが起こるとのことなので、そういったトリガーは上下両方にあるのだと思います。

○高橋（滋）座長 ほかはいかがでしょうか。

では、岩下座長代理、それから谷口委員、どうぞ。

○岩下座長代理 どうもありがとうございます。

ちょっと戻って4ページのところを改めてこうやって見てみると、今、我々はまだ、1番のeGovernmentのあたりなのかなという感じを思わないではないわけですが、全体として、こういった表現の中の裏に隠された当然の前提みたいなものが多分あって、例えば最近ですと、DX、デジタルトランスフォーメーションとよく言いますよね。既にITはいろいろなところでやっていると。だから、1番のIT-centricで云々という話の電子化は、自治体も役所も民間企業もみんなやっているけれども、どうもそれはデジタルではないらしいと。デジタル人材というのが別途いて、それは従来のIT人材とは違うらしいと。

そういう意味で、全体的にデジタルという言葉が、要するに新しいインターネットベースのオープンな技術を利用して、ユーザーに対して直接、例えばスマートフォンなどを経由してアプローチしていくような、あるいは自らが各種のウェブ上のツールを使って自由に設計して、それでデータをやりとりするようなものを当然に前提としてデジタルと言っているのか、それとも何となく、日本の自治体もそうですし中央官庁もそうですけれども、エスアイヤーに任せてITシステムを1個作ってねと。そうしたら、クラウドかなんかは知らないけれども、そうするとマニュアルどおりにやってこれで終わりという形のものもデジタルなのかと。その辺のところの前提は、何となく日本では後者も含めてITであるとかデジタルであるというふうに、何となく言ってしまう感じがすると思うのですけれども、そこは峻別をされているという理解でよろしいのでしょうか。欧州でもごっちゃになっているものはありますか。

○南雲委員 もちろん白黒はっきりしているということではないと思いますが、認識としては、やはり違う次元に入っているという認識がベースラインとしてあるような気がします。例えばフィンランドのアールト大学は、いわゆるデザインスクールとエンジニアスクールとビジネススクールが国策で1つに統合した大学です。つまり新しいサービスを人間中心でデザインして、そこにデジタルの力を入れるのをエンジニアリングが担い、それをマネタイズしなければいけないので、ビジネススクールのノウハウを活用するというかたちで、高次元なところに移行するというのが、今はデジタルという言葉の含意になっているのではないかと思います。

○高橋（滋）座長 谷口委員、どうぞ。

○谷口委員 御説明どうもありがとうございました。

1点、基本的なことで教えていただきたいのですが、この中のランキング、やり方は中央政府のお話なのでしょうか。例えば日本のランキングも出ていましたけれども、地方自治体も含まれた評価なのか。日本だと小さい自治体がこういうことをやるのは難し

いのか否か、むしろ効率的になるのではないかと私は思いますが、小規模自治体には最初の導入が難しいのではないかと思うのですけれども、そのあたりを教えてくださいませんか。

○南雲委員 ありがとうございます。

ランキングという観点でいうと、DESIにしてもガバメント、ベンチマークにしても、これは国単位です。つまりEUという単位の内訳としての国という形になります。国がそんなに大きくないというのがあって、例えばデンマークでいうと580万人、フィンランドは550万人、エストニア132万人という感じなので、政令指定都市クラス、もしくはちょっと大きいぐらいみたいな感じになっております。

あと面白いところで、ヨーロッパはイノベーションで同じようなランキングが出ているのですけれども、リージョンというやり方をとっています。これは1つの国の中を、例えば東海地区とか関東地区みたいな感じで割るのです。自治体の割り方というよりも、自治体幾つかを合わせたリージョンという形で、イノベーションのハブみたいな形でされたりもします。基礎自治体単位というのはあまりないのかもしれないです。

○谷口委員 ありがとうございます。

○高橋（滋）座長 どうもありがとうございます。

八剣専門委員、どうぞ。

○八剣専門委員 貴重な説明をありがとうございました。大変参考になりました。

拙い質問で大変恐縮なのですけれども、前半の説明を伺っていて、日本は大分遅れているのかなと思いながら、21ページになると、DESIの国際版での評価は意外といいポジションにいるというふうに何となく感じたのです。EUのトップとアベレージと下のボトムと比べると、アベレージよりも上だということを行っているのですね。

○南雲委員 ええ。

○八剣専門委員 前半の説明を伺っていると、かなり圧倒的に離されてしまったのかなという感じを受けたのですが、実態はそうではないということなのですか。

○南雲委員 これをいいと思うか悪いと思うかは人それぞれかなと思いますけれども、どうなのでしょうね。日本はトップ3ぐらいのところに入っていないといけないのではないかと僕は思っていたものですから、これで見ると必ずしも高いとは思わないですね。

○八剣専門委員 前半の説明を伺っていると、日本でできていないことが随分あるような感じがしました。Mystery Shopperはもちろんやっていませんし、Interoperabilityもどこまで考えているのかがよく分からないというところもあって、そうすると、大分スコアが下がってしまうのかなと思ったら、スコアとしては割と。

○南雲委員 恐らく、デジタル化のサービス、特に民間を含めて、特に首都圏とか都会でいうとそれなりなのだと思うのです。ただ、市場とデジタルに統合するというのはヨーロッパ固有の事情なので、ドライバーの大きさが違うのだと思うのです。あれはヨーロッパの国益をかけた生き残り戦略としての市場統合、もともと歴史的に通貨であれ関税であれいろいろやってきたわけですけれども、そういうドライバーを持っているというのは随分

違っていて、それが政府間のInteroperabilityとかデジタル化というところはかなりプッシュになっているのです。日本の場合はそれが必ずしもあるとは限らないというのが違うだと思います。

○八剣専門委員 今、南雲委員がおっしゃっていましたが、例えばエストニアみたいな数百万人の規模で実現できることと、1億人でやることでは難易度がかなり違うのに、ここまでできているというふうに判定することもできるのかなとちらっと思ったものからです。

○高橋（滋）座長 いや、先ほどの議論もあるのですけれども、この日本の評価というのは自治体のレベルのデジタル化までを見ているのですかね。

○南雲委員 どうでしょうかね。そのデータの内訳まではさすがに私もインサイダーではないので分からないのですけれども、どちらかというところ、一種の表面的なところになっていて、自治体の深いところまでは見ていないのではないのですかね。

○高橋（滋）座長 多分、そういう意味では、そこら辺はEUと比べた場合に、日本の国の中央官庁を意識しているのではないのでしょうか。

どうぞ。

○佐藤委員 多分、その点は日本のほうがある種特異で、福祉なんかを含めてみていろいろな仕事を地方自治体がやっているという国は本当はないのです。御指摘のとおり、北欧で小さい国なので、コミュニケーションは確かにありますけれども、恐らく自治体の仕事はかなり限定的なのです。もちろん自治体もやってはいると思うのですけれども、規模感的に考えると、日本ほど自治体の役割は大きくはないかなと。住民に身近なサービスを提供する以上に重要な役割はないと思っていいと思うのです。

○高橋（滋）座長 その辺の見方は参考になるのではないかと思います。

ほかはいかがでしょう。IT室がいらっしやっているので、どうでしょう。今日のプレゼンテーションを聞いていただいて、IT室の視点と若干共通しているところもあるし、ちょっとここはIT室の視点とは違うし、もともとこれは我々は考えていない、ミッションとしてもあまりそこは考えていないみたいなどころがあるかもしれません。その辺で若干コメントをいただくとありがたいと思います。

○内閣官房IT総合戦略室奥田参事官 ありがとうございます。

基本的な考え方については大きいそごはないのかなと。どこまで進んでいるのか、どこまでやられているのかというところについて、政府についても地方についても、どこまで見るかというところはあるかと思います。

ただ、先ほど言っていた調査というあたりはどこまでの感覚があるのか。政府として、IT室としても指標的なものはやっているのですけれども、定量的なものはやっているのですけれども、ユーザー視線でどこまでの満足度があるのかとか、そういった効果の部分といったところについて、もうちょっと踏み込んでやっていかなければいけないかなというのは感じたところでございます。

○高橋（滋）座長 どうもありがとうございました。

そこら辺は、我々の場合、利用者目線でIT化を考えましょうという話ですので、我々ができるところもあるのではないかと気はいたしました。

ほかはいかがでしょうか。特にEnd-to-Endで考えると、Enablerをきちんとチェックしましょうとか、先ほどのMystery Shopperの話であるとか、統一的なスコアをつけるとか、いろいろなところで我々の方針の骨太をこれから考える上での参考になったのだらうと思います。

南雲委員、本当にありがとうございました。

○南雲委員 ありがとうございました。

○高橋（滋）座長 それでは、お時間になりましたので、ここまでとさせていただきます。議事の2として、当ワーキングの新しい取組について意見交換を実施させていただければと思います。

それでは、まずは事務局より、15分程度で御説明を頂戴したいと思います。

○大野参事官 御説明いたします。

まず、新しい取組に入る前に、現在のオンライン利用率の現状と振り返りということで資料を用意させていただいています。資料2-1を御覧ください。

資料にデータのミスが若干ございましたので訂正させていただきます。資料1ページ目に、オンライン化率とオンライン利用率のグラフが2つございますけれども、オンライン化率のところの2つ目の、民から地方への手続の関係でございまして、今、民から地方への手続のオンライン化率が41%、2852万件がオンライン化しているということでございますが、こちらは45%、9137万件がオンライン化しているということでございますので修正させていただきます。申し訳ございません。

こちらのデータ自体につきましては、IT室が作成しているものでございまして、各府省が所管法令に規定されている全手続について調査しているというものでございますが、一番下の※に書いてございますとおり、未記入のもの、概数で入っているもの、「不明」「～の内数」等が含まれており、データの見方については注意が必要です。

オンライン化率というのは、手続の中でオンラインで実施できるもの。それから、オンライン利用率は、その中で実際にオンラインを利用して実施されているものでございます。こちらを見ますと、民から国等への手続のうちの半分近くがオンラインで実施されているということですが、これまでの20%の削減取組で見てきたものと比べ、かなり高いようにも感じられるところでございます。

この点、3ページですが、民から国等への手続について、一部手続、こちらに例を出してございますけれども、例えば不動産・登記は大体年間1億7000万件程度あり、それが8割のオンライン利用であるとか、あるいは輸出入の関係、こういったものについて非常に件数が多くて高いものがある。こういったものが引き上げているところでありまして、いろいろとデータを見てまいりますと、年間10万件以上の手続のうちの50%以上のものは2

割程度に過ぎず、300強ある10万件以上の手続の大半が20%以下、あるいは電子化が未実施というのが実情でございます。こういったところの底上げが必要ではないかということで書かせていただいております。

それから、民から地方の手続につきまして、データ上で不正確なところがありますが、確実に50%を超えるのは2手続ということで、小売の物価統計とか港湾の関係の手続があるだけでございまして、ほとんどが20%未満、あるいは電子化が未実施となっているところでございます。

4ページからは前回のワーキングで御説明した20%削減の取組の振り返りで、繰り返しはしません。今後の検討の参考ということで記載させていただいている次第でございます。

2-1は以上でございます。

こういったことを前提としまして、資料2-2として、今後の取組について、総論的な方向性について資料を作成しましたので、御説明させていただきます。

2ページ、デジタルガバメントの現状というところでございます。小林議長が何度か御発言されておりますけれども、当時の出井議長が20年前に提言されたのが平成12年のIT基本戦略で、5年以内に世界最先端のIT国家になることを目指すとして、電子政府の実現等々について提言されてございます。

3ページ、これまでの取組の結果等々を見て、さらに先ほど御説明いたしましたオンライン利用率の現状等々を見ても、当時の提言が実現したかということ、そういうことにはなかなか至っていないと言わざるを得ないのではないかと考えております。

その上で、4ページ、デジタル化でどのような便益が実現するのかということを変更して書かせていただいております。

申請者側といたしましては、一番上にある、行政手続コストの削減です。これは20%削減で取り組んできましたが、オンライン申請、ワンスオンリーの徹底などで、窓口に行くことなく、自分の都合のいいときに申請が可能にするといったことで、行政手続コストが削減される。さらに、20%削減は申請が中心であったわけですが、先ほど、南雲先生からありましたようにEnd-to-Endで、その前後も含めて取り組めば、一層の手続コストの削減は可能になってくるのではなかろうかということを書いております。

その上で、行政手続コストが削減されたら、その時間を活用して、例えば生産性の向上でありますとか、生活の質の向上といったことに取り組むことができます。行政サービスの向上、今はまさにコロナの関係でデジタル化が重要だと言われておりますし、最新技術を活用して障害者支援なども可能になってくるかと思えます。

それから、行政側としては、データでやりとりをするようになればデータ入力等の業務も減る。業務の効率化が図られる。さらに合理化された時間について、他の課題に充てるのが可能。行政の質の向上にも取り組むことができるということが言えるのではないかと思います。

さらに「(3) 社会全体の便益」ということで、申請者、行政に余裕ができるというこ

とで社会的課題への対応も進みますし、申請者等のデジタル化を促すことで、社会全体のデジタル化が促進されることになってくるかと思えます。

ただ、留意すべき点として、手続のデジタル化による便益、利益というものは、手続をデジタル化さえすればいいというものではなくて、あくまでもデジタル化を手段として捉えた上で、それ以外の施策も併せて総合的に推進していくことで実現するのではないかと考えております。

6 ページ、デジタル化を阻んできたものです。何でデジタル化が進んでこなかったのかということをごさいますして、「行政手続コスト20%削減」を各省でいろいろな取組をやってきたかと思えますが、これを裏返すと、そういった取組の対象が障害、すなわち、進んでこなかった理由ということであるかと思えます。

まずあるのは、紙、窓口来訪を前提とする各種規制といったもの。署名・押印、添付書類などです。

それから、多くあったのが、使い勝手の悪いシステムということをごさいますして、使い勝手が悪いとオンライン利用がなされない。そのため、法人共通認証基盤の導入、ID・パスワード方式、API連携等々の取組が行われていた。

さらに、バラバラのインターフェースということで、出先機関ごとに提出書類が異なっていたということがございました。そういうことがあるとデジタル化もなかなか進んでいかない。議論の中では、申請項目がばらばらであるといったことが、自治体間で、共通システム開発が進まない理由の一つではないかということもありました。さらに、ばらばらの書式・様式は、それ自体が事業者の大きな負担になっているということについても、いろいろと要望を受けてきた次第です。

組織の壁として、20%削減の中でワンスオンリーの取組があったわけでごさいます、多くは同一組織内のワンスオンリーということで、かなり限定されていた。

それから、行政側だけではなくて民間の話です。これもまたデジタル化を阻んできたものでございまして、例えば社会保険では、事業所を訪れて初期化を図る取組をしていくということでデジタル化が進んできたというところがございます。民間の体制についてもデジタル化の壁ということですが。

7 ページ、意識の壁ということをごさいます、具体的な困難として明確なものはないのですけれども、従来どおりの行政を前提とする「意識の壁」の下で今までどおり運用されていた規制・制度が、デジタル化を阻んでいた面もあるのではなかろうかと書かせていただいております。こうした観点からは、単なる行政手続のデジタル化ということではなくて、規制の運用の在り方、さらには、社会経済の変化やデジタル技術の進展を踏まえた、規制の在り方そのものの見直しといったものも必要ではないかというところでごさいます。

8 ページ目は、新たな取組としてどういうことをやっていくかということをごさいます。こちらは、各委員の御意見等も踏まえて書かせていただいておりますけれども、目指すべ

き社会を意識し、あるいは明らかにして、当該社会を実現するために、戦略的・体系的に取組を行っていくことが必要ではないのかと。その際の考えとしては、行政手続コストの削減、効率化、質の向上等々、様々な社会的課題を解決するために重要な手段はデジタル化であり、そういったことを推進する上で、政府自らのデジタル化は、国・地方を通じた責務と言えるのではないかと。

さらに、目指すべき社会はどういうものかということですが、対面主義・書面主義といったものから離れていくことが必要ではないか。その際には、手続の利用者の視点からの全体のデジタル化、南雲先生からもありましたが、エンドツーエンドでのデジタル化ということが重要ではないのか。行政と申請者間に限った話ではなくて、例えば法令に基づく文書の保存でありますとか、そういったことについても視野に入れた改革が必要になってくるのだと考えております。その際には、行政や申請者の効率化に留まらないメリット、これまでの取組においては20%の行政手続コストの削減ということだけを見てきて、それは非常に重要なことではあるのですけれども、それだけではなくて、「弱者」支援としても有効でありますし、コロナ、まさに現状を踏まえるとデジタル化のメリットは明らかではないかと思えます。

さらには、データの活用等による政策、行政サービスの質の向上も重要です。

最後のページです。こういった状況を踏まえまして、デジタル化のボトルネックとなる規制や仕組みの解消といったことが、この会議の役割ではないかと考えています。デジタル化を可能にする前提条件、Enablerということをおっしゃっていましたが、そういったことについてもやっていく。

その際には、事業者の一連の活動にも着目した利用者目線の改革が利便性を享受しやすいのではないかと書かせていただいています。

進め方としては、事後的に検証可能なKPIを設定して、取組を進めることが重要ではないか。

さらに、デジタル化ということになりますと、本日はIT室にも来ていただいておりますけれども、いろいろなところが推進しています。そういった機関とは密接に連携し、かつ役割分担をしながら取組を進めていくことが重要ではなかろうかと。このようなことを書かせていただいている次第でございます。

事務局からは以上でございます。

○高橋（滋）座長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明を踏まえまして、今後の取組について、御意見を頂戴したいと思えます。よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

岩下座長代理、よろしく願いします。

○岩下座長代理 何度も同じようなことを言うようで恐縮ですが、ここでいうデジタル化とはどんなデジタル化なのか。というのは、果たして、共有されているのだろうかというのの一つ、こういう目的を定めたこと自体はとてもいいことだと思うのですけれど

も、大きな課題になるのではないかと私は思っています。

どういう意味かという、これまでも政府も自治体も様々な形でIT化を推し進めてきたことは間違いないし、先ほども世界の順位でいって、EUの標準よりちょっと上ぐらいのところに日本の電子政府がいるのかもしれないのです。

ただ、一方で、そこでいうIT化というのが、例えばエクセルで表を作って、それをZIPファイルかなんかにしてパスワードをつけて電子メールで送って、それを埋めてくださいというのもIT化なのですか、デジタル化なのですかという話なのだと思うのです。こういうことについて、最近、非常に印象的な事件が起こったのはまさにコロナで、東京都がやったオープンデータとシビックテックを活用したサイトを置いて、それをみんなにある程度オープンソースで自由にできるようにして、これをみんなが一斉に作って、それでコロナ情報がかなり、東京都のものが各国語対応も含めて非常にスムーズに高速に進んだと。これをそのまま、例えば北海道とか神奈川県とかがコピーしてそのまま使ったという話を聞くと、こういうものこそが多分デジタル化なのだと思うのです。

一方で、このワンセットを仕上げてくださいということで、オンラインの入出力の画面を作って、そういうシステムを作りましたということで、これで合理化できましたという、それはIT化とはいってもデジタル化ではないのではないかという感じがするわけです。そういう意味で、ここの中でいっているデジタル化という言葉が、いきなり紙と判子とデジタルという、すごく遠いものの中でジャンプがあるのです。その途中で何回か段階があって、その段階のどの段階を目指すのかが明確ではない。

もちろん最終的には、みんながデータを最大限に活用できるような、先ほどのデータ重視であるとか、エコシステム重視であるという世界になるのだと思うのですけれども、この書き方だと、どの辺を目標にしているのかがよく分からないのです。そもそも現時点で我々は、先ほどの例えばe-Governmentとか、それとも、それなりにSmart Governmentかという、あのタイムラインの中でいくと、我々はどこにいてどこを目指すのかがちょっと見えにくい感じがするのですが、それについてはどうお考えでいらっしゃいますか。

○大野参事官 岩下先生、非常に重要なことをおっしゃられたと思います。5ページに、手続をデジタル化すれば自動的に便益が実現するわけではないと書かせていただいております。先ほどおっしゃったような、エクセル化すればデジタル化の便益が実現するというわけではない。そういった意味での形式的なデジタル化というのは我々の目的とするものではない。

かつての反省を振り返りますと、そういった形式的なデジタル化、当時はIT化あるいはオンライン化と言っていますが、それだけを追求した結果、失敗した事例もあるというのが我が国のIT化の歴史かと思っております。そうではなくて、デジタル化でどのような便益が実現するのか。これまでやってきた行政手続コスト削減、非常に重要ですが、これに留まらない様々な便益を実現するための手段としてのデジタル化を考えております。どのラインを目指すかというのはなかなか示し難いですが、その時点での最新の技術を活用し

て行政コストの削減が最大限になるようにする、それから、それだけではなくて、先ほど申し上げましたような弱者の支援でありますとか、データの活用といったことが図られるものを目指したデジタル化ということかと思っております。

○高橋（滋）座長 よろしいですか。

○岩下座長代理 ええ。

○高橋（滋）座長 抽象的なデジタル化ではなくて、中身のあるデジタル化の推進が重要であると。そういう意味では、社会的な環境とか民間の考え方を含めて、政府が先導的に導入し、日本社会の考え方全体を変えていく必要があるという御指摘だと思います。その辺も総論にぜひ加えていけばいいかなと思いました。どうもありがとうございました。

いかがでしょうか。

堤先生、どうぞ。

○堤専門委員 ありがとうございます。

先ほどの御発表の中のMystery Shoppingみたいところがちょっと頭に残っています。そう申し上げますのも、私どもの事業の中で、一般の消費者や利用者の目線でMystery Shopping、Mystery Shopperということを行っているところと、今、9ページのくだりを拝見しております、何かをデジタル化していく、IT化ではなくてデジタル化は何でしょうと、すごく重要なキーワードをここに提言されたなという形で考えております。IT化ではなくてデジタル化を可能にする前提事項のEnablerにも注力すべきという、ここが物すごく大きいのではないかと感じました。

今、物すごくデジタル化に非常に明るい先生方や、そういう企業がいろいろな仕組みを作っても、結局最後の、例えば私どものような中小企業であったり、例えばハンディキャッパーであったり、教育も含めてIT化をすんなり受け入れられない様々な方々がこれしかないよねという、迷わないで誰でも取り組めるという形で政府が提供しなければ、非常に御懸念の、作ったけれども使われないという、活用率が上がらないという今までの失敗を繰り返してしまうのではないかというあたりで、先ほど、高橋先生から、専門家の方のMystery Shoppingですねという御発言があったのですけれども、ITの専門家というよりも、例えば障害者であれば障害者の方でも働こうとされていることの専門家とか、例えばシルバー、シニアの専門家、専門家という言い方はあれなのですけれども、それぞれいろいろなレイヤーの方にとって、全ての国民にとって使いやすいものであるという検証があった上でローンチしていかないと、やはりこれが使える方は特定の教育のレベル感が高い方であるとかになってしまうと、今の若いデジタルエイジの人たちが出てくるまでデジタルガバメントは全然進まないということだと、今後ほかの国にがんがん抜かれてしまうと思うので、Enablerが何なのかということを考える視点というものを、もし今後ということであれば、ぜひ思っていていただきたいなと感じたもので、発言させていただきました。

以上です。

○高橋（滋）座長 どうもありがとうございました。

ミシュランの話もしましたが、そういう意味では、そういう観点からの専門家から見てどうなのかという視点が重要だと、こういう御指摘だったと思います。ありがとうございました。

南雲委員、どうぞ。

○南雲委員 今の御指摘の点は非常に重要な点だと思います。私の資料の最後の28ページに緑色のポンチ絵がございますが、それを御覧になっていただけますでしょうか。

これはエストニアの、一緒に研究をやっているタリン工科大学の先生が作った図なのですけれども、真ん中の紺色のところがいわゆるデジタル基盤です。iDがあったりInteroperabilityがあったりPortalがあったりと。

その左側にあるのが規制改革にあたるものです。

右側のところが結構重要で、Change Managementです。これをどう使っていくのかを指南するというか、物事が変わるときは誰かのサポートがないと利用がなかなか進まないというので、そういうことを進めるためのリソースという意味なのですけれども、教育だったり手助けだったりアクセシビリティが分かるようにサポートする人がいたりとか、ここが一番ソフトな部分なので目に見えないのです。けれども、これがないといけないというのが今の御指摘のあった点かなと理解しましたけれども、これは本当に大切な点だと思います。

○堤専門委員 ありがとうございました。

○高橋（滋）座長 どうもありがとうございました。

佐藤先生、どうぞ。

○佐藤委員 ありがとうございます。

デジタルガバメントを進めていくにあたって、そのガバメントの中だけでデジタル化の進展を評価しても仕方がないと思うのです。むしろ、ある意味、ベンチマークを民間に求めるというのであればすけれども、例えばその手続というのは公共だけでやるわけではなく、皆さんがホテルを予約するにしてもメルカリで物を買うにしても手続はしているわけですから、行政の手続と民間の手続が違うというのはどういうことなのということを考えてみてほしいと思います。

同じようなことは、例えば税金の支払いだって公共料金の支払い、これは実は、我々が普通クレジットカードでの支払いと何が違うのという、そこを考えていいと思うのです。だから、できるだけ公共と民間というところに壁をつくらないというか、イコールフットリングにしておくというか、そういう視点はあってもいいのかなと思います。

これは今後例えば、私が別件で仕事をしている官民連携とか、そういう民間との共同を公共の中でやっていく上においてもすごく大事なことだと思うのです。民間事業者が公共に入っていく。例えば公立の病院を運営した途端に全く違うシステムになりましたといわれても困るわけです。あと、水道事業なんかもそうだと思うのです。なので、公共と民間のシステムの統一といったところも視野にあります。

何が言いたいかという、当面、政府のデジタルガバメントの進展具合というのは、民間と対比しながら考えていくというのも一つはありかなと思います。

あと、質問というか、半分コメントなのですけども、「意識の壁」というのが7ページに出てくるのですけれども、これを言っているうちは問題は解決しないのです。というのは、いろいろなところで意識の壁となる、どうしましょう、啓蒙活動しましょう、ポスター貼りましょうとなると、えらくアナログなアプローチになってくるものですから、多分、意識の壁というよりは、現場との意思疎通の欠如だと思うのです。つまり、先ほど私が伺った質問に関わるのですけれども、現場は日々の仕事に忙しいので、今さらデジタル化と言われても、システムを変えろと言われても、追加の仕事になってしまうわけです。

恐らく、政府としては、あるいは自治体の首長さんとしてはデジタル化でいくんだと言っても、現場がそれに応じるかどうか。つまり、笛吹けど踊るかどうかポイントになってくると思うのです。ある種の一気通貫といいますか、上から下まで、このデジタル化に対して目標をどう共有できるのかがポイントになってくるかだと思います。

特にその点で、行政のメリット、行政側の便益というときに、多分、ここに書いてあるとおりなのですけれども、平たく言うと、デジタル化が一番いいのは何かというと、残業しなくていいとか、もっとやりたい仕事ができるとか、例えば今回のコロナ対策もそうですけれども、政府はいろいろ現場に考えろと言うけれども、考える時間が現場にはないわけですよ。なので、考える時間をつくるのだということ、早くお家に帰れるのだということ、これ自体が働く人間から見ると、つまり自治体の中で働いている人からすると非常にメリットになるわけですから、この辺をもう少し強調していいのかなと思いました。

あと、質問になってしまうのですけれども、壁としてもう一つ、何がデジタル化を拒んでいるのかというときに、お金はないのかなと思ったのです。例えば今日御説明のあったエストニアの場合だと、X-RoadであれデジタルIDであれ、導入するにはそれなりの初期コストがかかるわけです。なので、例えばこれでお金の壁はないのですかという話です。

なぜこれを聞くかという、政府はこれから経済対策をするので、そのときに変なことに使うよりはこういうデジタル化に即するようなどころにお金は使ったほうがいいでしょうということもあるので、もし、ここに何らかのお金の壁があるのなら、それを乗り越える方法はこれからの経済対策、コロナ対策の中でもしかしたら出てくるかもしれないと思いました。

○高橋（滋）座長 民間の話は、多分、成長戦略ともかぶる話です。こちらにも成長戦略のワーキングの人がいますので、その辺でいかに連携できるかを少し考えていただければありがたいと思いました。また、働き方改革の話はどこかに入れるというのものもあるのかなと思いました。どうもありがとうございます。

それから、意識の壁ですが、トップダウンをどうするかというのは、どうなのですか。こちらがトップダウンでやってくれと言うしか、首長さんなんかについては難しいと思うのですが、佐藤先生、そこはいかがでしょう。

○佐藤委員 もちろん結果的には、首長さんとかにしてもトップダウンという面があっただけでしかるべきだと思うのです。でも、PFIとかもみんなそうなのですけれども、現場をうまく巻き込んで問題意識を共有するというをやらないといけません。私が知っている自治体の中で、デジタル化を含めてこういう業務改革を一生懸命にやっているところは、現場がそういう問題意識を持っているからなのです。ある種、問題意識は持っているけれども解決の仕方が分からないという人もいますので、だから、うまくこういう方向であるのですよという、現場とのコミュニケーションの問題だと思うのですけれども、その辺がちゃんとできるかどうかにかかってくるのだと思います。

これはマネジメント的に言うと、いわゆる戦略マップみたいな話で、組織の目標と現場の目標がちゃんと合っていますかという話で、これは組織経営なんかでよく出てきます。なので、その辺はちょっと問われるかなと思いました。

あと質問で、お金の壁はないのでしょうかということです。

○高橋（滋）座長 お金の壁ですね。

どうぞ。

○大野参事官 自治体の関係者に聞きますと、お金がない、あるいは政府の中でもお金があればという話はよく聞くところがございます。こちらにつきましても、壁というのは当然あるわけですが、規制改革推進会議というのは、規制改革が所掌でございます。最後に書いておられますが、関係機関と連携・役割分担をしながら、ということを考えておられて、佐藤先生も関係されている経済財政諮問会議、それから、IT室といったところと連携しながら進めていくのだと考えております。

○高橋（滋）座長 どうぞ。

○大塚副大臣 規制改革のために必要な予算というのは、要求する主体でもないかもしれないけれども、規制改革側から何かを発信していけないのだろうかという気もしたわけです。

○彦谷次長 IT関係の予算は、IT本部のほう、IT室のほうでも、最近は各省任せではなくて見ていくという取組をされていると理解しておりますけれども、いかがですか。

○内閣官房IT総合戦略室奥田参事官 一元化という形で予算をまとめてきたところであり、地方に関してはまだそこまではリーチはできていませんけれども、政府の中ではそういう一元化の中で優先的なものやっていくということは、制度として、仕組みとして今、やり始めているところがございます。

先ほどのデジタル化というところですが、IT室ではデジタル化という言葉で、DigitalizationとDigitizationを使い分けながら今、取組を進めようと思っています。Digitizationというのは単純なIT化であったり機械を使いましょうということで、Digitalizationは業務改革であったり、その先、デジタル化を進めた後の効果というところを見据えた形で取組を進めていこうということで、Digitalizationという言葉で、単純なデジタル化という言葉だけですと先生方がおっしゃっているような形でいろいろな混乱

がありますので、そういった言葉の使い分けで取組を進めているという状況です。

また、デジタルガバメントという言葉についても、ガバメントだけではなくてガバメント発信で、政府からの発信で地方または民間も含めた形でデジタル化をちゃんと進めていきたいと思いますという言葉で使わせていただいております。デジタルガバメントといいますが、霞が関界隈を何とかデジタル化、Digitalizationしていきましょうと閉じ籠もりがちですが、そういったことではなくて広く視点と捉えて、IT室としては今、取組を始めているところを紹介させていただきます。

○高橋（滋）座長 どうもありがとうございました。

どうぞ。

○大塚副大臣 IT化のところはIT室で取りまとめているということだろうと思いますけれども、規制改革を進めるにあたって何らかのコストが発生してくるということは、e-Government以外でもある、デジタルガバメント以外でもあることだろうとも思いますし、デジタルガバメントのところも規制改革としても見ているということを見ると、発信の仕方を少し考えてもいいかもしれないなとも思ったので、また相談させていただければと思います。

○高橋（滋）座長 御検討のほど、よろしくお願いします。

ほかはいかがでしょうか。

岩下座長代理、どうぞ。

○岩下座長代理 今の佐藤委員の点に関連して1点だけ追加です。民間と併せてというか、民間と同じレベルにというのは、ある意味では全くそのとおりののですが、民間のデジタル化がいかほど進んでいるのかという問題がございます。デジタル敗戦という言葉がありまして、日本の企業のデジタルトランスフォーメーションは、世界の動きに比べて極めて遅れてしまった。日本の企業の、特に大企業は昔つくったレガシーシステムをそのまま後生大事に使っている、中小企業はそもそもIT化そのものをしていないという中で、公的機関はどうかというと、例えばインターネットに対する拒否反応が非常に強くて、あるいはオープンソースであるとか様々なリソースをどう使うかについての考え方とか、データをオープンにすることについての考え方が、これがまた抵抗が強くて、結果として、いわゆるデジタル化が日本全体でうまく進んでいない。民間の指標なんかを見ても、経済産業省のデジタルトランスフォーメーション戦略なんかを見ても、いかに日本が遅れているかを何度も書いていると思うのです。

そうなってくると、日本の民間のレベルに合わせていたのでは、世界のデジタルガバメントのレベルに果たして達するのだろうかという問題があります。もちろん現時点では日本の民間のレベルにすら達していないというのが先ほどの佐藤委員の御発言で、そのとおりだと思うのですが、日本の民間のレベルも実は大したことはないのだよと。だから、もうちょっと上に行かなくてはいけないのだよということを申し述べさせていただければと思います。

○高橋（滋）座長 民間の最先端に近づけるようなDigitalizationを目指すのだという話であったかと思えます。そこで、政府部門から民間を変えていきましようという話になるのだろうと、今の話は受け止めさせていただきました。どうもありがとうございます。

南雲委員、どうぞ。

○南雲委員 今のどこを目指すのかといったときに、官に対して民というのももちろんあるのですけれども、海外というのもやはりあると思うのです。進んだ国のやり方から学ぶというのは日本は決して不得意なわけではなくて、今までずっとやってきたところもあり、かつ今の時代はいい時代で、海外のものを取り入れるのに、デジタルの世界はあまり障害がないのです。いいものはお互いに共有し合うという世界になってきています。これは北歐であれアメリカであれ、いいものは一緒になってやるし、それに対してベンチマークするというのも意識してもいいのかなと思えます。

○高橋（滋）座長 御指摘ありがとうございます。海外を目指すというのもあると思います。どうもありがとうございます。

堤先生、どうぞ。

○堤専門委員 もしかすると、規制改革のもう少し上のほうでやっていただかないといけないうのかもしれないのですけれども、今の佐藤先生の話で費用の面はおっしゃられたところで、今回のコロナの部分で、東京都が今、10分の10、中小企業がテレワークとかをやるときにお金を数百万円以上、全額いいですよというのをつくっていただいているのですけれども、実は全然使えないのです。何が使えないかということ、減価償却が10万円以上という減価償却になるので、例えばパソコンであれば10万円以下の物を購入した場合は10分の10の補助なのですけれども、それを超えるパソコンを利用しようとするとう使えないねみたいな話になってしまうのです。

もし、今回のデジタルガバメント、デジタル化を民間の中小なんかでも一気に進めるときに、数年前に経済産業省かなんかがやっていたのではないかと思うのですけれども、30万円までは経費で見ますよということ、ちょっと利益に余剰があつてどうしようかなと考えている中小企業であったとしても、例えば確かにデジタルでいろいろなものが安くなったのですが、さすがに10万円以下のパソコンではあまりにも陳腐で1年半ぐらいしか使えないよと。重いし動かないしスペックは悪いみたいな形になってしまうので、例えばこういうものをやっていくときには、できれば一時期でもいいので税制もここは経費で見てくださいよみたいなものと一緒にやっていただかないと、お金がない企業はもちろんアプローチできないのですけれども、せつかく余剰利益があるよと、こんな状況でいつ出るかは分からないのですけれども、そのときに少しそういうふうに、次の時代に備えたいなと思っている中小企業は全然少なくないので、そういう本当に使えるような費用代わりのところも御一緒にしていただけるといいかと。

もちろん予算をいただける、助成金でつけていただけるとするのは非常にうれしいのですけれども、なかなか限られていろいろな天災があつたりすると、そういうふうにどんど

ん上げることはできないと思うので、税金の部分で多少優遇されるような形で生産性アップだとか、中小企業の人の収益性アップに対してデジタル化の敷設をしたり、今はまだ専門家のものしかないのであまりできないのですけれども、もうちょっと使い勝手がいいような補助金、助成金というものを一緒に出していただけると、行政側が整えたものに民間側も呼応していくことができるのではないかと思います、発言させていただきました。

以上です。

○高橋（滋）座長 どうもありがとうございます。

この辺はぜひ政府部内で検討していただければありがたいと思います。ほかはいかがでしょうか。

濱西専門委員、どうぞ。

○濱西専門委員 先ほどの資料2-1のオンライン化利用率の現状を見ますと、国の場合でいうとオンライン化率は高いのですけれども、オンライン利用率はそれほど高くない。

地方の場合でいうと、そもそもオンライン化率がそれほど高くない。ただ、オンライン化されたものについては比較的利用されているという状況が伺えます。したがって、国と地方では少し分けて考えたほうがいいのではないかなと思います。

特に、国の場合でいうと、オンライン化はされているのになぜ利用されていないのか、そうした原因究明が必要で、それに合わせてBPRとかいろいろなこともしていかなければいけないわけですが、そうした取組が必要で、幅広くやるというのも一つのやり方であるかと思いますが、とりわけ重要なものに重点的に置いて、KPIとかも設定して引き上げていく取組が必要なのではないかなと考えられるところです。

他方で、地方についてはオンライン化が低いことが問題なのですけれども、これを急いで地方でオンライン化を高めるとするとき、今度は自治体ごとにそれぞれシステムを作っていくということになると、極端に言うと1,700の違うシステムができてしまって、民間企業からすると、それぞれ入り口から違うし、手続も違ってきってしまうということも生じるので、このあたりをどう整合性をもってオンライン化率を高めていって、それをオンライン利用率に反映させていくか。国と地方で少し分けて考える必要があるのではないかなというのが私の意見です。

○高橋（滋）座長 どうもありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。

事務局、先ほどの資料2-1の3ページに「オンライン率」と書いてありますが、これは「利用率」ですか。

○大野参事官 「オンライン利用率」です。

○高橋（滋）座長 そういう意味では、一部の手続が利用率を高めているというのはそうなのです。しかし、いろいろな指標があってオンライン化率だけではなくて、オンライン化解決率みたいなものも要るのではないかと思います。オンラインでできますよといっても、今年の国税の納税をしましたがけれども、医療費はまだ別に郵送しなければいけない、

という点がある。医療費のお知らせで申告は済んだが、医療費については郵送しなければいけないということでした。ただし、多分、来年からはバックヤード連携で100%になると思うのです。

そういう意味では、オンラインは利用できるのだけれども、何かしらの別の手続が残っていて、電子で解決しないというのもまだある。そこら辺が抜本的なオンライン化率の向上を、引上げを損なっている理由でもあるのではないかと。これはEnd-to-Endの話だと思うのですけれども、どこかで電子で解決しないものがあるのではないかと。そこら辺の視点も結構重要なのではないかなという気がしました。これは感想です。

ほかはいかがですか。

田中専門委員、何かございませんか。

○田中専門委員 デジタルとは何かとかいう話を非常に興味深く聞かせていただきました。9ページの「前提事項にも注力すべきではないか」ということに関連して、書式様式の共通化に行政手続部会のと看から取り組んできましたが、その頃から、書式様式にどのようなデータを入力するのも重要ではないかと感じていました。そこに裁量というか、ローカルルールや、場合によっては担当者のパーソナルルールみたいなものがあると、書式様式を統一しても入力する内容が異なることになり、結局、事業者がそこに何を入力すればよいかをその都度問合合わせなければならないことになりかねません。書式様式の共通化からさらに進んで、そこに入力されるデータを、アナログデータではなしにデジタルの一意なデータにすることも取り組まなければいけないのではないかと感じております。

○高橋（滋）座長 南雲委員、これは先ほどのものだと3番目の話ですか。

○南雲委員 そうですね。Semanticですね。日本の場合はIMIという共通言語をつくるための基盤をやっていますけれども、まさにそれなのです。住所を書くときに2-1-2と書く人もいれば、2丁目の何とかと書く人もいたりとか、これがそろっていないとデータは意味がないし、それを多様化すればするほど効率化が下がっていくという話です。そのデータをどう使うのかとかから逆算していくという形でデザインするというのは極めて重要かなと思います。

○高橋（滋）座長 御指摘どうもありがとうございました。

川田専門委員、何かございますでしょうか。

○川田専門委員 ありがとうございます。

事業者の立場でいろいろと興味深くお聞きしてまいりました。行政手続部会は、事業者あるいは利用者の目線に立って、問題点はどこか、どう問題を解消すればより効率的・合理的に手続が進められるのか考えようという発想で始まったわけですが、デジタルガバメントワーキンググループもまさに同じだなと。いろいろな形で法律の規制やら仕組みといったものが、デジタルガバメントが進まない要因にもなっているのしょうけれども、それらを変えるのは運用側である行政側からすると結構難しいのではないかと。先ほど、田中先生もおっしゃいましたけれども、やはり事業者側からみて、申請するに当たってこの

規制が不便を生じさせている、ネックになっているというところを、一つ一つ指摘して潰していくとか、その規制が本当に必要なのか、仕組みが必要なのかという検証をしていくのが効率的ではないかと考えております。

以上でございます。

○高橋（滋）座長 どうもありがとうございます。

お金の話も重要だということは、今の議論をいただいて私も痛感したところであります。規制改革で予算を取るとか、そういう改革は、これまでの延長ではなく、抜本的な変革だと思います。その辺は難しいかもしれませんが、例えば経済財政諮問会議にそういう視点から御検討いただくとか、IT戦略室にも地方の予算についても御配慮いただくようお願いするとか、いろいろな形をとってお願いベースでできるのではないかと、という気がします。

税の話でいうと、パソコンを備えて、さらにアンチウイルスソフトも入れなければいけない。固定的な費用が、IT化には、費用がかかります。そこは申告時に見てくれよ、みたいな話は、手続の手数料の話と同様の形で、ぜひ、我々からも言えることがあるのではないかなと思いました。その辺は、いろいろとまた今後検討させていただきたいと思えます。

谷口委員、いかがでしょうか。

○谷口委員 大丈夫です。ありがとうございます。

○高橋（滋）座長 大体一渡り御発言いただいたと思います。時間にも大体なりましたが、最後一言あれば、何か出していただければと思います。

どうぞ。

○南雲委員 せっかくの機会なので、やはりIT室との連携を具体的に強化することは引き続き考えていったらいいかなと思います。

以上です。

○高橋（滋）座長 今日も来ていただいておりますが、IT室とは役割分担をきちんとしながら引き続き連携を考えていきたいと思えます。その点は御指摘ありがとうございます。

それでは、一渡り御議論いただきましてお時間となりました。本日の議論を踏まえて、当ワーキングの今後の取組について引き続き検討を進めてまいりたいと思えます。

本日の議題は以上でございます。

最後に、事務局から何かございますでしょうか。

○大野参事官 次回のワーキングにつきましては、3月23日の10時からを予定しておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○高橋（滋）座長 どうもありがとうございました。これにて終了いたします。